

入院中の面会について

面会運用について （令和8年7月13日より変更）

面会については下記の通りをお願いします。

なお、感染の状況により再度面会方法を変更することもありますのでご了承ください。

◆面会許可条件 （平日・休日とも）

- ・面会の予約は必要ありません
- ・面会時間 14時30分～19時00分（19時には退室できるようご協力下さい）
- ・1日1回30分以内 2名まで

その他

- ・入退院時の付添い
- ・病院から来院をお願いした場合

◆面会方法と注意点

※面会時はマスクの着用をお願いします。

※2F病棟入口にて検温・手指消毒と面会等受付票の記入をお願いします。

※17時15分以降は1F受付にて検温・手指消毒と面会等受付票の記入をお願いします。

※動ける入院患者さんの面会は、食堂・デイルームで行っております。

大部屋での面会時は、カーテンで仕切らせて頂きます。

※処置中、リハビリ中はお待ちいただくことがあります。

※面会時に患者さんとのご飲食は禁止とします。

特別な場合であっても【発熱・呼吸症状】がある方は、

原則面会をお断りさせていただきます。

また、小児(小学生以下)を同伴しての面会もお断りします。



大崎市民病院 鳴子温泉分院 TEL:0229-82-2311

2026年7月13日